

別表 [FENIC S モバイルPCアクセスサービス 閉域接続 タイプK]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービス利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、移動無線機器よりa uパケット網を利用したパケット交換方式による電気通信回線を用いてデータ通信を利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 別途甲と乙の間において「FENIC SビジネスIPネットワークサービス 基本サービス」、「FENIC SビジネスEthernetサービス基本サービス」、「FENIC SビジネスVPNサービス 基本サービス」（以下総称して「基本サービス」という）のうち、いずれかの提供に関する契約がなされているものとします。
- (2) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備を用意するものとします。
- (3) 乙は、ネットワークサービス用電気通信設備の安定稼働のために、本ネットワークサービスにより行われる電気通信を調査することがあります。乙は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる乙所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。また、乙は、甲が乙所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、ネットワークサービス用電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える場合には、本ネットワークサービスの利用を制限することがあります。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 加入登録サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスによりインターネットプロトコルを利用したデータ通信を可能とするために、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備に対して、本ネットワークサービスの実施に必要な甲専用の閉域接続のサービス環境を設定する等、所定の加入登録作業を実施します。

(2) 初期サービス

乙は、接続サービスを利用できるようにするために、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、乙所定の準備作業を行うとともに、甲に対し移動無線機器を貸与します。甲は、本ネットワークサービスの利用期間中、乙から貸与された移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、本ネットワークサービスの終了時には、移動無線機器を乙に返却するものとします。

(3) 接続サービス

乙は、KDDI株式会社の提供する「a u通信サービス」において提供されるa uパケット網をアクセス回線として、本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

品 目	内 容
定額プラン基本サービス	甲設備への伝送方向について最大3.1Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については最大1.8Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
プラン45基本サービス	甲設備への伝送方向について最大3.1Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については最大1.8Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、料金月毎に、基本利用料に加え、本契約において甲乙間で契約されるプラン45基本サービスに基づき提供されるすべての移動無線機器にかかわるデータ送受信量の合計（以下「実送受信量」という）が、当該移動無線機器の基本利用料に含まれるデータ送受信量の合計（以下「基本送受信量」という）よりも大きい場合には、実送受信量から基本送受信量を差し引いたデータ送受信量に応じた超過利用料を加算して、甲より収受するものとします。
プラン120基本サービス	甲設備への伝送方向について最大3.1Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については最大1.8Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、本プランにおいても、乙は、超過利用料を収受することがあるものとし、その算出方法はプラン45基本サービスの定めを準用するものとします。

(4) 代替機提供サービス

乙は、故障または損壊した移動無線機器につき代替の移動無線機器を貸与します。なお、代替の移動無線機器の提供は、乙による移動無線機器の損壊状況の確認後とします。

(5) 利用料プラン変更サービス

乙は、甲による定額プラン、プラン45、プラン120のいずれかひとつのプランから他のプランへの変更の申込に従い、プランの変更を実施します。

(6) 設定変更サービス

乙は、甲が本ネットワークサービスの利用にあたり、プールアドレスやDNS/WINS設定などの変更をする場合に、甲が当該変更後も本ネットワークサービスを継続して利用できるようにするために所定の作業を実施します。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、KDDI株式会社の「a u通信サービス」の提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

8. 接続サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日除く）の9時から17時30分までとしますが、利用停止に関する対応サポートは24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、KDDI株式会社のサポート対応時間帯に準ずるものとします。

9. 料金月

- (1) 本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。
- (2) 本ネットワークサービスのうち超過利用料における料金月は、毎月末日締めとし、当月1日から当月末日とします。

10. 甲の中途解約について

本ネットワークサービスのうち接続サービスにおいては、利用規約の定めにかかわらず、中途解約料金を以下の金額とするものとします。

- (1) サービス実施開始日より1年を経過していない時点での中途解約については、1式あたり20,000円
- (2) サービス実施開始日より1年経過したが基本実施期間内での中途解約については、1式あたり10,000円

11. サービスの実施期間について

利用規約の定めにかかわらず、乙は、6か月以上の予告期間において本ネットワークサービスを終了できるものとします。

12. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
モバイルPCアクセスサービス 加入登録費	NS39500S		従量料金制 (一括払)	式
モバイルPCアクセス 閉域接続 タイプK 初期費	NS39540S	定額プラン向け	従量料金制 (従量払)	式
モバイルPCアクセス 閉域接続 タイプK 定額プラン基本利用料	NS39540G		従量料金制 (従量払)	式
モバイルPCアクセス 閉域接続 タイプK プラン45基本利用料	NS39541G	450,000パケット以下の利用料を含む	従量料金制 (従量払)	式
モバイルPCアクセス 閉域接続 タイプK プラン45超過利用料	NS39542G	450,000パケットを超える利用料 (1,000パケット毎)	従量料金制 (従量払)	式
モバイルPCアクセス 閉域接続 タイプK プラン120基本利用料	NS39543G	1,200,000パケット以下の利用料を含む	従量料金制 (従量払)	式
モバイルPCアクセス 閉域接続 タイプK プラン120超過利用料	NS39544G	1,200,000パケットを超える利用料 (1,000パケット毎)	従量料金制 (従量払)	式
モバイルPCアクセス 代替機提供費	NS39590S		従量料金制 (一括払)	式
モバイルPCアクセス 利用料プラン変更費	NS39591S		従量料金制 (一括払)	式
モバイルPCアクセス 設定変更費	NS39593S	プールアドレスやDNS/WINS設定変更費用、1契約毎	従量料金制 (一括払)	式

[変更内容]

(2011年6月13日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略称	名称
DNS	Domain Name System
IP	Internet Protocol
Mbps	mega bits per second
VPN	Virtual Private Network
WINS	Windows Internet Name Service

以上